

告 示

埼玉県選管告示第三十号

令和八年三月八日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（南第二区 川口市）における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和八年二月二十七日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長 峰 宏 芳

九、六〇八、二〇〇円